

# 株式会社エム・スリー（メンテ君）におけるバナー広告の取扱規定

2016 年12 月26日

## （目的）

1. この規定は、株式会社エム・スリー（以下当方）がメンテ君ホームページに掲載する広告（以下バナー広告）の掲載に関する事項を定める。

## （責任）

2. バナー広告の内容に対する責任は、広告主が負う。当方はバナー広告の内容に対する一切の責任を有しない。

## （掲載場所）

3. バナー広告の掲載場所は、原則当方のメンテ君ホームページとする。

## （掲載基準）

4. 以下に該当する表現、内容を有するバナー広告は掲載しない。
  - 1) 責任の所在が不明確なもの
  - 2) 事実でもないのに当方が広告主を支持、またはその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているかのような表現のもの
  - 3) 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの
  - 4) 社会的秩序を乱す次のような表現あるいはコンテンツ。その他、風紀を乱したり、犯罪を誘発する恐れのあるもの。
  - 5) 会員やユーザーを迷わせたり、不安を与える恐れがあるもの。
  - 6) 名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、業務妨害となるおそれがあるもの。
  - 7) 氏名、写真、談話、および商標、著作権などを無断で使用したもの。
  - 8) 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの。
  - 9) その他、当方が不適切と判断したもので上記以外の事項が生じた場合は、その都度、当方において審議する。

## （掲載内容の審査）

5. 掲載内容は、当方において確認・審査したのち広告主へ報告する。

## （契約）

6. バナー広告の審査・契約ならびに掲載料金の請求は当方が行う。

## （掲載の延長）

7. バナー広告掲載を延長する時は、掲載期限の1カ月前までに当方に申し出る。

## （掲載場所の移動）

8. 広告主は、バナー広告のリンク先等を変更した場合、速やかに当方へ申し出る。なお、以下の場合、バナー広告の掲載中止し、原則として掲載料金を返却しない。
  - 1) 無断で掲載内容を変更したもの。
  - 2) 変更後の掲載内容が当方の判断で不適切であると認められたもの。

以上